

## 国民健康保険依田窪病院 障害者活躍推進計画

|                           |                                                                                                                                                                         |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 機関名                       | 国民健康保険 依田窪病院                                                                                                                                                            |
| 任命権者                      | 依田窪医療福祉事務組合 組合長 羽田 健一郎                                                                                                                                                  |
| 計画期間                      | 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）                                                                                                                                 |
| 依田窪病院における障害者雇用に関する課題      | 依田窪病院においては令和 8 年度においては、実雇用率が未達成となっているので、今後、雇用率を継続できるよう引き続き障害者の雇用に取り組んで行く必要がある。                                                                                          |
| 目標                        |                                                                                                                                                                         |
| 1.採用に関する目標                | <p>【実雇用率】（各年 6 月 1 日時点）</p> <p>（各年度）当該年 6 月 1 日時点の法定雇用率以上（参考）令和 8 年 6 月 1 日時点の実雇用率：2.51%（評価方法）毎年 of 任免状況通報により把握・進捗管理。</p>                                               |
| 2.定着に関する目標                | 不本意な離職者を極力生じさせない（評価方法）毎年度末、人事記録やアンケート等を元に、当該年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。                                                                                                         |
| 取組み内相                     |                                                                                                                                                                         |
| 1. 障害者の活躍を推進する体制整備        | <p>○障害者雇用推進者として事務部長を選任する。</p> <p>○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進、人事担当、職員の定数管理担当）を整備するとともに、組織外の関係機関である上田公共職業安定所等と連携体制を構築し、関係者間で役割分担や各種相談先に係る情報を共有する。</p>                           |
| 2.障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出    | ○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者からの相談があった場合は、障害者雇用推進者に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。                                                                                       |
| 3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | <p>○院内相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談等の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> |
| 4.その他                     | なし                                                                                                                                                                      |